

令和4年度 主な事業の要求・査定状況

主な事業とは、市が実施しようとする新規事業・投資的経費等を中心に抜粋したもので、市が行う全ての事業を掲載したものではありません。

教育部

(単位:千円)

担当課	小事業	要求額	要求内容	査定額	査定理由
教育政策課	中学校運営管理経費(一条中学校関係)	4,421	一条高等学校附属中学校に必要な教科書等の購入に要する経費	3,700	B
教育政策課	中学校教育振興事務経費(一条中学校関係)※	15,726	Arts STEM教育や探究学習等、一条高等学校附属中学校における特色ある中高一貫教育のカリキュラム編成に要する経費	15,140	B
教育政策課	中学校理科教育等振興経費(一条中学校関係)	1,087	一条高等学校附属中学校に必要な理科備品の購入に要する経費	1,087	A
教育総務課	遠距離通学児童生徒通学対策経費	6,540	都祁中学校への遠距離通学生徒の安全確保のため、スクールバスの増便を行う。	6,540	A
教育総務課	中学校運営管理経費(一条中学校関係)	1,382	一条高等学校附属中学校に必要な指導書の購入に要する経費	1,382	A
教育施設課	バンビーホーム整備事業	21,257	バンビーホームのトイレ改修	19,600	B
教育施設課	小学校施設整備事業(一般営繕)	271,890	小学校の老朽化した施設・設備の補修整備	157,900	D
教育施設課	小学校トイレ改修事業	500,100	小学校の校舎トイレ改修工事	0	F
教育施設課	中学校施設整備事業(一般営繕)	264,214	中学校の老朽化した施設・設備の補修整備	167,700	D
教育施設課	中学校トイレ改修事業	1,109,717	中学校の校舎トイレ改修工事	0	F
教育施設課	社会教育施設整備事業(一般営繕)	179,705	公民館及び公民館分館等の環境を改善するため、老朽化した施設・設備を補修整備する。	61,330	D
教育施設課	公民館耐震化改修事業	17,350	公民館分館の耐震設計及び耐震化工事	7,200	D
地域教育課	伏見バンビーホーム建設事業	157,099	狭隘化した伏見バンビーホームの増築を行う。	145,000	B
地域教育課	西大寺北バンビーホーム建設事業	102,708	狭隘化した西大寺北バンビーホームの増築を行う。	102,500	B
地域教育課	鶴舞バンビーホーム整備事業	72,601	狭隘化した鶴舞バンビーホームの整備を行う。	58,800	B
地域教育課	済美バンビーホーム建設事業	81,647	狭隘化した済美バンビーホームの増築を行う。	79,000	B
文化財課	指定文化財補助経費(指定文化財防災対策補助経費)	15,000	「世界遺産・国宝等における防火対策5カ年計画」に基づき、文化財の防火対策を行う事業に補助を行う。	0	F
文化財課	文化財活用経費	399	菅原遺跡の解説板の作成・設置に要する経費	398	B
文化財課	史跡大安寺旧境内保存整備事業	3,000	史跡大安寺旧境内六条大路周辺の整備計画の作成に要する経費	3,000	A
文化財課	国指定天然記念物吐山スズラン群落保存整備事業	2,804	国指定天然記念物吐山スズラン群落の園路の改修工事等整備事業	2,800	B
いじめ防止生徒指導課	生徒指導推進経費※	3,502	ヤングケアラーへの対応強化のためのSSW(ソーシャル・スクール・ワーカー)の増員に係る経費	3,400	B
保健給食課	教育委員会会計年度任用職員経費※	4,468	柳生小学校から興東小学校・興東館柳生中学校へ親子方式で給食を配送するための配膳員等に係る経費	4,468	A
保健給食課	学校給食事務経費	47,233	柳生小学校から親子方式で給食を配送するための備品の購入に要する経費、給食調理業務委託の拡大に伴う委託料	45,939	B
保健給食課	給食センター施設整備事業	4,711	都祁学校給食センターの耐震診断	3,500	B

令和4年度 主な事業の要求・査定状況

主な事業とは、市が実施しようとする新規事業・投資的経費等を中心に抜粋したもので、市が行う全ての事業を掲載したものではありません。

教育部

(単位:千円)

担当課	小事業	要求額	要求内容	査定額	査定理由
教育支援・相談課	特別支援教育推進経費※	33,242	通級指導教室の拡充及び発達知能検査の検査体制整備にかかる経費	33,242	A
教育支援・相談課	公設フリースクール運営経費	15,740	不登校支援を行う公設フリースクールを開設するために必要な経費	9,000	B
教育支援・相談課	公設フリースクール整備事業	65,185	不登校支援を行う公設フリースクールを整備するための施設改修	54,600	B
一条高等学校	一条高等学校・附属中学校校舎建設事業※	198,925	一条高等学校・附属中学校の校舎改修、増築等にかかる事前設備工事、校舎解体工事及び発掘調査	198,620	B

小事業欄に「※」が記載されている事業の経費のうち、会計年度任用職員に係る経費は人事課に予算措置されています。

- 査定理由
- A: 要求どおり全額を認めているもの
 - B: 単価・数量・金額を精査し、所要額を予算措置したもの
 - C: 実施方法の変更や内容の見直しを行い、所要額を予算措置したもの
 - D: 優先順位をつけ、一部もしくは全部を次年度以降に先送りしたもの
 - E: 実施時期・事業効果の検討等、内容調整が必要と判断したもの
 - F: 国の補正予算を活用して、一部もしくは全部を令和3年度に前倒したもの